第七回「シャッター通り」

平成二十七年　八月十六日

道標

シャッター通り

川田　篤
弁護士・弁理士

母方の祖父の墓が伊予市にあり、私が管理しています。管理といっても、東京から遠く離れていますので、管理料をお寺に振り込むほかは、お彼岸に墓参りをするくらいのことしかできません。ところが、いつ墓参りをしても、祖父の墓はきれいに掃除がされています。隣の墓地も祖父と同じ沖姓ですので、恐らく、自分とは面識もない縁者の方が配慮してくださっているのでしょう。頭が下がるばかりです。

伊予市へは鉄道で行きます。両親の最後の家も、両親の墓も奈良にあり、大抵、東京から奈良に立ち寄り、それから伊予市に向かいます。瀬戸大橋を渡り、ふりこ電車に揺られ、伊予西条を過ぎると同じ号車には自分一人となることも少なくありません。松山からは東京でも大阪でも、飛行機の方が便利でしょう。環境には飛行機より鉄道の方が良いとも聞きます。しかし、世間は環境よりも利便性。航空賃に環境税でも課さないと、特急しおかぜも、そのうち西条止まりかもしれません。

伊予市に行きがてら、たまたま沿線にいる知り合いを訪ねることがあります。私は大学卒業後に事務官として法務省に勤務したことがあります。そのときの同期が、あるとき香川の善通寺の少年院に勤務していました。そこで、多度津で乗り換え、善通寺に行きました。約束の夕刻まで少しあり、善通寺にお参りしようと町を通りました。町は立派でした。ところが人の気配がありません。戦前は陸軍師団が置かれ、兵隊さんが大勢いたのだそうです。立派な街並みもその名残でした。今は自衛隊が駐屯していますが、町の繁栄を支えるほどでもないようでした。

弁護士になるには、司法試験に合格後、司法修習を経る必要があります。ちょうど、今世紀に入ったころに、その司法修習時代の同期が松山地裁西条支部に裁判官として赴任していたことがありました。昼食の約束をしていましたが、やや早く伊予西条の駅に着いたので、市街を歩いてみました。立派なアーケードが見えてきました。さぞかし繁盛しているのだろうと足を踏み入れると、昼なお暗く、開いている店は数えるほど。ほとんどシャッターが下り、寒々とした雰囲気でした。平日の午前中でも松山の銀天街であればシャッターの下りている店はわずかです。これが世にいうシャッター通りかと実感しました。その数日後、宇和島にも足を延ばしました。宇和島は、松山からも遠く、高速道路も開通前の離れ小島状態のおかげでしょうか。アーケードは平日でも開いている店の方が多く、少しほっとした気持ちになりました。

ふるさと伝言

一昔前までは大規模な小売店は規制されていました。しかし、規制緩和の掛け声の下、規制は縮小され、やがて廃止されました。今では、愛媛の国道沿いに大型店舗が林立しています。地方ほど、鉄道より自家用車。買い物も道路沿いの店に行きがちでしょう。規制緩和の下、寒風に放り出された個人商店は、時代と競争に敗れただけのことかもしれません。三津浜のアーケードもいつの間にかなくなりました。ただ、自由競争は強い者が勝ち残る論理。内外の自由化は、庶民を保護していた何かを取り去り、一億総貧乏になる危険をはらんでいるように思えてなりません。

（かわだ・あつし、本籍伊予市）